

「伝説のふるさと」の創造

——岡山県の「吉備路」と桃太郎伝説——

加 原 奈穂子

岡山県岡山市の西方に広がる「吉備路」は、歴史的文化財が集中する地域であり、古代吉備文化を象徴する場所として、また桃太郎伝説の舞台として知られている。さらに、岡山では桃と吉備団子が名物として名高く、岡山駅前では桃太郎像が人びとを出迎えてくれる。このような「吉備路」という名称や「桃太郎伝説のふるさと」としてのイメージは、近年に創られたものに過ぎないが、現在では、地域の主要な伝統と見なされるまでに定着している。

本稿では、岡山県を代表する文化財観光の場でもある吉備路が、如何なる意図のもとに創られ、どのように保存・活用されてきたのか、また、吉備路を「桃太郎伝説のふるさと」と解釈する新しい視点が、如何なる歴史的・社会的文脈のもとで定着してきたのかを、「伝統の創造」という観点から考察する。その過程を検討することで、地域を象徴する「伝統」とは何か、それをどのように活用してゆくべきかをめぐって、立場を異にする行政関係者・研究者・地域住民・観光業者などの考えが複雑に絡み合いながら、新しい地域アイデンティティが創り出されてゆく姿を明らかにしたい。

1. はじめに

「のどかな田園風景」, 「吉備文化発祥の地」, そして「桃太郎伝説のふるさ



図1. JR岡山駅前の桃太郎の銅像（岡本錦朋作）。1960年、岡山国体を控えて、新しい時代の岡山のシンボルとして駅前のバス発着所に立てられた。

と。「吉備路」の最近の紹介には、常にこうした表現が登場する。本来、吉備路とは備前・備中・備後・美作に及ぶ古代吉備国全体を指すが、本稿で吉備路と呼んでいるのは、図2.に示すような、岡山市の西部から総社市、倉敷市にかけて広がる旧山陽道沿いの歴史的文化財が集中する地域である。吉備路では、「吉備路風土記の丘」や古代山城「鬼ノ城」⁽¹⁾をはじめとする文化財を、その歴史的環境を含めて保存すると共に活用を図る試みが行われてきた。岡山市、倉敷市の両市街地から近い利便性も手伝って、1970年代以降、県内外から多くの人々が訪れる県下有数の観光地として知られている。

現在、吉備路が持つ意味は、単に歴史的文化財が集中する観光地というだけではない。吉備路の随所に見られる文化財が、観光や地域づくりへの活用を通して、新しい時代の地域アイデンティティ形成に深く関わっていることが特徴的である。そうした場面で見られる吉備路に関する代表的な解釈は、一時は大和朝廷に対峙するほどの勢力を誇った古代吉備国の中心地であり、岡山の地域シンボルである桃太郎が鬼退治を行った舞台であるとするものである。ただ、こうした吉備路のイメージはおろか、図2.の地域を指すその名称の用法さえ、わずか数十年のうちに創られたものに過ぎない。

本来、桃太郎は架空の「昔話」であり、特定の時代や場所の設定を持たない。しかし、現在、物語の内容が土地の具体的な事物と結びつけられ、「伝説」化

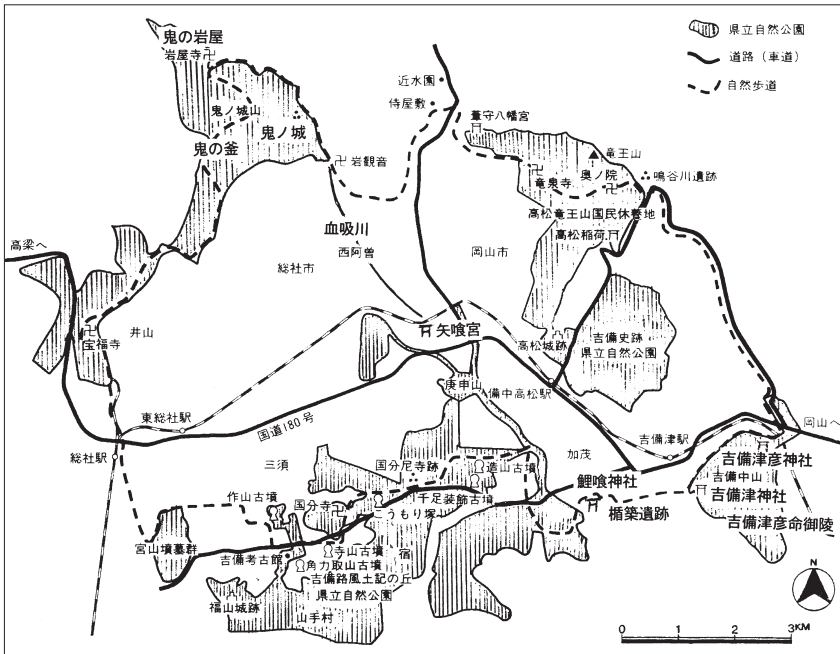


図2. 吉備路地図 (出典: 岡山県大百科事典編集委員会 1980: 766)

している場所が、日本全国に10ヵ所近く見られる。中でも、吉備路は、愛知県犬山市栗栖とその周辺地域、香川県高松市の鬼無および女木島と並んで、桃太郎の「三大伝説地」(斎藤 1998)とされている⁽²⁾。岡山の桃太郎伝説は、昭和初期、岡山市在住の彫塑・鍍金家であった難波金之助が、桃太郎の昔話の原型は岡山県の代表的伝説「吉備津彦命の温羅退治」であるとする説を提唱したことに始まる⁽³⁾。この伝説は、吉備津彦命を主祭神とする吉備津神社などの縁起類や、土地の口頭伝承によって伝えられてきたものである。年代の明確な最古の記録は、『備中吉備津宮勧進帳』(1583)の中にあり、遅くとも室町末期には、ほぼ現在のような形が成立していたとされる(藤井 1973: 70-71)。様々な異本があり、それぞれに伝説の内容に若干の違いが見られるが、現在、一般に広く

流布しているのは、岡山市出身の歴史学者である藤井駿が諸異本を総合し、口語訳・簡略化した話を元にした資料1.のような内容である⁽⁴⁾。岡山の桃太郎伝説では、大和朝廷から派遣された吉備津彦命が桃太郎、征伐された温羅が鬼に見立てられている。戦前、難波の提唱は、岡山市を中心にある程度の支持を得たようだが、桃太郎伝説地としての岡山の全国的知名度は、愛知県や香川県の例に遠く及ばなかった。しかし、1960年代以降、岡山の地域シンボルとして桃太郎が用いられるようになり、さらには伝説の舞台である吉備路の観光地化が進む中で、桃太郎伝説が再び注目を集めることとなった。そして、今や、地域の主要な伝統と見なされるまでに定着している。

現在、岡山の桃太郎伝説の三大根拠とされるのが、名物の吉備団子⁽⁵⁾と桃、そして、吉備津彦命の温羅退治伝説である。資料2.に示したように、桃太郎伝説に因む名所には、吉備津神社、^{たてつき}楯築遺跡、鬼ノ城などの重要な文化財があり、それらを回る観光コースは、近年、吉備路の観光案内における定番となっている。たとえば、岡山県が発行している観光案内『^{イエンプユ}hjemby』24号(2004)では、「古代吉備王国に桃太郎伝説のルーツを求めて」と題した特集が生まれ

資料1. 「吉備津彦命の温羅退治」伝説の概略

垂仁天皇（一説には崇神天皇）の時、百済の王子で名を温羅^{うら}または吉備冠者^{きびのかじや}という鬼神が飛来して、備中国の鬼ノ城に住みつき悪事を働く。朝廷から派遣された五十狭芹彦命^{いさせりののみこと}が吉備中山に布陣して矢を射るが、温羅の射る矢と途中で食い合い落ちてしまう。そこで一度に二矢を放つと、一矢の方が温羅の左眼に当たり、血がふき出、とうとうと流れた。温羅は鯉になって、川から海に逃げようとしたが、命は鵜になって捕え、噛み上げた。温羅は降伏し「吉備」の名を奉るといい、これで命は吉備津彦命となる。温羅の頭は串にさして首村にさらすが大声でほえ続ける。そこで釜殿のかまの下深く埋めたが、それでも鳴りやまない。ある夜、温羅の魂が命の夢に現れ「わが妻を召して命の神饌を炊がしめよ。さすれば我は命の使者となり、幸あらば裕に、禍あらば荒らかに鳴り、民に賞罰を加える」と告げた。これが現在も行われている吉備津神社の釜殿の釜鳴神事の起源という。（出典：岡山県大百科事典編集委員会 1980: 263）

資料2. 吉備路にある桃太郎伝説ゆかりの名所

<p>吉備津神社（岡山市吉備津） 備中国の一宮で旧官幣中社。主祭神は吉備津彦命。「比翼入母屋造」と呼ばれる独特の構造の屋根を持つ本殿と拝殿は1425年の再建で、室町時代の代表的神社建築として名高く、1952年に国宝に指定されている。温羅に困んだ鳴釜神事が行われる御釜殿は、1980年に国の重要文化財に指定されている。</p>
<p>吉備津彦神社（岡山市一宮） 備前国の一宮で旧国幣小社。主祭神は吉備津神社と同じ吉備津彦命。</p>
<p>中山茶臼山古墳（岡山市吉備津） 吉備中山の山頂付近にある全長約140mの前方後円墳で、4世紀後半の築造とされる。吉備津彦命の墓であるとの伝承があり、大吉備津彦命御陵などとも呼ばれ、宮内庁の管理下にある。</p>
<p>鬼ノ城（総社市奥坂、黒尾） 鬼城山（標高397m）に築かれた、城壁の周囲約2.8km、城内面積約30haに及ぶ巨大な古代山城。温羅の居城であったと伝えられる。1986年、国指定史跡。2000年度から11年間の計画で、総社市により、遺構の整備と西門や角楼、城壁の一部の復元が進められている。</p>
<p>矢喰宮（岡山市高塚） 吉備津彦命と温羅の射た矢が空中でぶつかり、落下した場所に祀られているとされる。境内には温羅が投げたと伝えられる花崗岩の巨石がある。</p>
<p>鯉喰神社（倉敷市矢部） 鯉に変化して逃げる温羅を、命が鵜となって捕まえた所に祀られているとされる。</p>
<p>楯築遺跡（倉敷市矢部） 弥生時代後期に築かれた全長約80mの墳丘墓で、1981年に国指定史跡となる。弥生時代の古墳としては最大級の大きさを持つ。頂きに立てられた5つの巨石は、吉備津彦命が温羅との戦いで用いた楯の跡とされる。</p>
<p>鬼の岩屋（総社市岩屋） 鬼ノ城から1km余り北にある巨大な岩から成る洞窟で、鬼の差上岩とも呼ばれる。温羅のすみかであったとされる。</p>
<p>鬼の釜（総社市新山） 鬼ノ城への登山道脇にある鉄製の巨大な釜（口径185cm、深さ84cm）で、温羅が使用したと言われる。1964年、総社市の重要文化財に指定されている。鎌倉時代の作で、東大寺再建の勸進職を務めた僧の重源が、鬼ノ城に近い新山寺に逗留した際に使用した湯釜とする説もある。</p>
<p>血吸川 鬼城山を源流として岡山市高塚まで流れる全長4.8kmの川。吉備津彦命との戦いで傷ついた温羅の血が流れて出来たとされる。</p>



図3. 吉備津神社（岡山市吉備津）。「比翼入母屋造」と呼ばれる独特の構造の屋根を持つ本殿は、室町時代の代表的寺社建築とされる。



図4. 復元された鬼ノ城西門（総社市奥坂）。鬼城山の頂上部にあり、麓からもその姿を見ることができる。

ている。その冒頭で、「『桃太郎』といえば岡山。日本有数の桃の産地だったり、吉備団子が名物だったり…確かに縁がありそうです。実は桃太郎のルーツと言われる伝説が吉備地方で語り継がれているというのです。この春、昔話の神秘的な舞台を訪ねて、歴史と文化が残る吉備路を旅してみませんか」と呼びかけ、

鬼の差上岩さしあげいわを出発点として、鬼ノ城たてつき、楯築遺跡やぐいのみや、矢喰宮こいぐい、鯉喰神社、吉備津神社などをめぐり、大吉備津彦命御陵に至る「桃太郎・鬼退治ルート」を提示している。

しかし、実際に吉備路を訪ねてみると、意外なことに、各所に設置された観光地図にも、桃太郎伝説関連の名所にある説明板にも、桃太郎に関する記述は見当たらない。その一方で、岡山駅正面口の広場には桃太郎の銅像が立ち、駅から後樂園に通じる「桃太郎大通り」があり、夏には駅前を中心に「おかやま桃太郎まつり」⁽⁶⁾が盛大に開催される。吉備団子をはじめ、地域のみやげや特産品等に、桃太郎の名前や姿を用いるものも数え切れない。一見矛盾するようにさえ見えるこの奇妙な状況は、いったい何を物語っているのだろうか。その背景には、吉備路における文化財の活用は如何にあるべきか、また、地域を象徴する「伝統」とは何かをめぐり、行政関係者・研究者・地域住民・観光業者などの考え方の違いがある。以下では、論者が1999年から岡山市や総社市などで継続してきたフィールドワークに基づいて、「桃太郎伝説のふるさと」が創られてきた経緯とそこに見られる問題について考えてみたい。

2. 日本における文化財保護と地域づくり

岡山県を代表する文化財観光地として知られる吉備路。それが如何なる意図のもとに創られ、どのように保存・活用されてきたのかを考えるうえで、まず、日本における文化財保護と吉備路の位置づけについて触れておきたい。

日本の文化財保護行政は、明治期にその制度が創設され、戦前には、史蹟名勝天然記念物保存法（1919年制定）、国宝保存法（1929年制定）、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律（1933年制定）などが存在したが、その対象は美術工芸品類、社寺建造物、遺跡、景勝地、自然などに限定されており、統一がとれたものであったと言いはし難い。それに対して、1950年に制定された文化財保護法では、戦前の法律を統合すると共に、「無形文化財」と「埋蔵文化財」が保護対

象に加えられるなど、大幅に制度の拡充が図られると共に、文化財保護の目的、文化財の定義や価値、文化財保護行政の機関や諸制度、規定などが明示された。以後、時代状況に応じて、数次の改正が重ねられ、新たな文化財類型の創設や保護手段の多様化などが図られてきた。

文化財を単独で保護するだけではなく、その歴史的環境をも含めて広域で保護する制度として、日本で最初に見られたのが、1966年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」である。高度経済成長期に入った1960年代以降、日本列島改造論に代表される国土開発が急速に進められる中、公害問題の深刻化や自然環境の破壊に加え、歴史的建造物の建て替え、地域の遺跡や埋蔵文化財の破壊の問題が、次第に顕著になっていた。しかし、この法律の対象は、京都市、奈良市、鎌倉市などの特定の「古都」に限定されており、それ以外の地域の古い町並みや民家の集落などは対象外であった。そうした状況に対して、1960年代後半頃から、古い町並みや集落などの保存に向けた住民や地方自治体による運動が活発化し、1975年の文化財保護法改正では、「伝統的建造物群保存地区」の制度が創設され、個々の文化財を「点」で保護するだけではなく、歴史的文化的環境それ自体を「面」として保護することが可能になった（根木 2002）。

こうした動きに伴って、文化財を保存するだけではなく、如何に活用していくべきかが、大きな問題となってきた。文化財保護法は、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」（第1条）を目的としている。つまり、文化財保護法における「保護」には、対象をそのままの形で残す「保存」と、「活用」という、いわば二律背反する困難な課題が盛り込まれている。さらに、そこで言う活用の意味は、従来は一般への公開を指すに止まっていたが、観光や地域づくりの資源として積極的に利用を図る方向へと次第に変化してきたのである。

文化財をめぐる上記のような流れの先駆けとなったのが、文化庁によって開

始された「風土記の丘」整備事業（1966～94年度）⁽⁷⁾であった。「風土記の丘設置要項」によれば、その目的は、「各地方における伝統ある歴史的、風土的特性をあらわす古墳、城址などの遺跡等が多く存在する地域の広域保存と環境整備を図り、あわせてこの地域に地方文化の所産としての歴史資料、考古資料、民俗資料を収蔵展示するための資料館の設置を行い、もってこれらの遺跡及び資料等の一体的な保存及び普及活用を図ること」とされている。具体的な内容は、遺跡等を中心とする面積16.5ha以上の広大な用地公有化を条件とし、遺跡やその周辺環境の整備、資料館設置等を行うもので、2カ年の継続事業として総額5,000万円の半額を国庫補助するものであった。岡山県では、1970年に県政百年記念事業として、備中国分寺跡、備中国分尼寺跡、こうもり塚古墳などの、吉備路の中でも特に重要とされる文化財が残る一帯に「吉備路風土記の丘」を建設することに決定、同年12月には「吉備路風土記の丘県立自然公園条例」が公布された（岡山県教育委員会 1991: 759-761）。

「吉備路風土記の丘」の設置以降、吉備路においては、榊築遺跡、高松城水攻め跡、鬼ノ城などに代表される大規模な史跡の発掘調査と整備事業が次々と進められた。特に、鬼ノ城では、2000年度から2010年度にわたり、文化庁の「史跡等活用特別事業」として国と岡山県の補助を受けた「史跡鬼城山環境整備事業」が総社市によって実施された。古代山城としては全国初の大規模な整備と復元（西門と角楼、城壁の一部）が進められ、吉備の古代史に関する研究対象としても、吉備路観光の新しい拠点としても、大きな注目を集めている。

こうした試みは、文化財を住民の生活が営まれている地域を含む周辺環境と共に保存するという点でも、さらに、観光や地域づくりにまで活用してゆこうとする点でも、それまでの文化財保護には見られない問題に直面するものであった。文化財の指定や整備事業を担当する地方自治体、学術的価値を重んじる考古学や歴史学などの研究者、様々な利害関係を持つ地域住民、魅力的な観光地として売り込もうとする観光協会や観光業者。特に、「保存と開発の調和」

を掲げ、住宅地や農地を含む広域にわたって建設された「吉備路風土記の丘」は、文化財保護は如何にあるべきか、「吉備の伝統」とは何かをめぐって、これらの各主体の考え方の違いが、時には対立をも生み出した典型的な事例であった。そして、そのような問題の根底にあるのが、地域の文化財や伝統の「真正性」をめぐる考え方の違いである。

3. 文化の「真正性」

近年、「真正性 (authenticity, 本物らしさ)」は、文化人類学や民俗学、歴史学、社会学などの領域で、伝統を扱う諸研究における鍵概念の一つとなっている。1980年代以降、文化人類学や民俗学においては、「表象の危機」をめぐる問いの中で、研究者が研究対象を記述するという行為が持つ政治性が、大きな論点となってきた。文化人類学や民俗学では、調査地の人びとの生活を一つの文化として捉え、それを記述してゆくことで民族誌というテキストを作成する。従来、問題にされてこなかった、この民族誌作成の過程を問い直すことで、何が本物で何が偽物かを区分する従来の二元論的な文化のとらえ方を超えて、むしろ、そうした価値観が如何なる背景のもとに構築されてきたのかを問い直す視点が提起されたと言える。

真正性を社会的に構築されたものとして捉えるこのような視点は、「伝統の創造」に関する議論と問題意識を共有している。イギリスの歴史学者ホブズボウムとレンジャーが編纂した“*The Invention of Tradition*” (1983) は、歴史的に継承されてきたと一般には信じられている伝統も、多くの場合、実は最近になって人為的に創り出されたものであり、ナショナリズムや帝国主義のイデオロギーの構築に極めて重要な役割を果たしてきたことを明らかにした。その問題提起は関連諸分野に大きな影響を与え、国民国家の形成、民族運動、観光活動、地域おこしなどの多様な文脈のもとで伝統の創造という現象が問い直され、国家、民族、地域などを単位とする新しいアイデンティティの形成に深く

関与していることが明らかにされてきた。これらの議論を通して、伝統の真正性とは、普遍的で絶対的な基準に基づくものではなく、文化的・歴史的・社会的文脈に応じて再定義される、いわば相対的なものであるとする見方が浸透してきたと言える。

同様の問題提起は、文化財の真正性をめぐる議論の中でも見られる。その端的な例の一つとして、「世界遺産条約」に関する、次の経緯が引き合いに出されることが多い。世界遺産条約では、文化遺産の真正性を判断する基準として、意匠 (design)、材質 (material)、技術 (workmanship)、設定・環境 (setting) の4項目が挙げられている。しかし、実際には、ヨーロッパの石造建造物を念頭に置いたものであったため、特に材質の面が重視されがちであった。このような真正性の考え方は、1992年に世界遺産条約を批准した日本が、奈良法隆寺地域の仏教建造物を登録申請したことで、再検討されることとなった。法隆寺は、その素材の多くは元来のものであるが、一部は当時の技術を守りながら修復されて、新材に取り替えられている。こうした場合、真正性は、「意匠」や「技術」にも焦点を当てて、総合的に考えることが必要となる。このような問題認識から、1994年に「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」が採択され、オーセンティシティの判断基準として、従来の材質面重視から、文化的側面へのより深い理解を求める方向へと転換が図られた。(垣内 2002: 213-214)。また、福田は、沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動の事例を取り上げて、島を代表する赤瓦屋根の町並みが実は比較的新しいものであることを指摘し、町並み保存運動や伝統的建造物群の指定、観光活動の進展を背景に、赤瓦屋根を「伝統的」と見なす価値観が島民や行政の間で生じてきた過程について論じている(福田 1996)。

これらの議論に見られる問題の一つは、真正性の基準を対象自体に求めるのか、あるいは対象に関わる各主体の主観的なとらえ方に根拠を置くのか、ということである。たとえば、従来の文化財保護に関する議論では、真正性の話題

は、対象自体について語られることが一般的である。つまり、学術的根拠に支えられた一定の基準をもとに、対象がそれを備えているか否か、もしくは、対象のあり方に応じて、その基準を如何に設定すべきか、について判断しようとする傾向が強い。一方、「創られた伝統」を扱う研究では、それを「伝統」とする意識が、如何なる文化的・歴史的・社会的文脈のもとで形成されてきたのかを、人びとの主観的経験から考察する例が多い。たとえば、コーエンは、観光客の旅行経験を「疑似イベント」として捉えるプーアスティンや、観光を演出された真正性を求める行為とするマッカネルの議論を踏まえたうえで、観光客のタイプによって、どのような観光経験を真正なものと感じるかに多様性が見られることを指摘している (Cohen: 1979)。さらに、コーエンは、ディズニーランドのように、明らかに観光客向けに作られたものでさえ、時の経過に伴って新しい意味を獲得し、真正なものとして広く認められるようになる可能性があることを指摘し、“emergent authenticity” という概念を提示している (Cohen 1988: 380)。このようなコーエンの視点は、真正性を観光客の主観的経験から捉えると同時に、真正性を静的ではなく動的なものとして位置づける立場に立つものである (安福 2006: 58)。

本稿では、これらの指摘を踏まえたうえで、行政関係者、研究者、地域住民、観光客などの各主体による伝統や文化財の真正性に対する考え方の違いと、その歴史的・社会的文脈に注目しながら、「桃太郎伝説のふるさと」という「創られた伝統」が如何にして真正性を獲得してきたのかについて考察を進めたい。

4. 吉備路の保存運動と「風土記の丘」

吉備路に残る個々の文化財を「点」で守るだけでなく、周辺環境を含めて一つの歴史的景観として「面」で保存しようとする活動が本格化したのは、1960年代半ばのことである。高度経済成長のもとで、岡山県でも水島臨海工業地帯

建設に代表される産業化の波を受けて、市街地に近い吉備路一帯ではベッドタウン化が急速に進み、埋蔵文化財包蔵地や豊かな自然環境の破壊が懸念されるようになっていた。こうした事態に対して、吉備路の保存運動を提唱したのが、1966年に岡山県の財界有志を中心として結成された「吉備路顕彰保存会」であった。初代会長は倉敷レイヨン社長の大原総一郎、副会長は山陽放送代表取締役会長の谷口久吉であり、発起人には、岡山県知事をはじめ、国会議員、研究者、岡山や東京、大阪などに本社を置く大企業の社長など、錚々たる顔ぶれが並んでいる。特に、経済界の人物が圧倒的多数を占めており、いわば開発を進める側が中心となって保存を提唱していることが分かる。

行政の動きを見ると、岡山県は、1966年には「県立自然公園条例」を制定し、吉備路の一部を「吉備史跡県立自然公園」（岡山市、総社市、倉敷市に及ぶ2,524ha）に指定している（図2.）。また、総社市は作山古墳⁽⁸⁾、高松町（1971年に岡山市に合併）は造山古墳⁽⁹⁾をすでに公有化していた。こうした状況のもと、備中国分寺跡⁽¹⁰⁾を中心とする一帯は、1969年、文化庁による「風土記の丘」事業の建設候補地に選定された。1970年には、「吉備路風土記の丘」を県政百年記念事業として建設することが決定し、同年12月には「吉備路風土記の丘県立自然公園条例」が公布された。

「吉備路風土記の丘県立自然公園」の区域には、岡山市、総社市、山手村（現在は総社市）の各一部を含む合計887.2haが指定された。その中でも、備中国分寺跡、備中国分尼寺跡、こうもり塚古墳⁽¹¹⁾などの重要な史跡のある一帯は「特別地域」（当初は22.3haであったが、1981年に26.1haに拡大）に指定され、岡山県によって土地の公有化が行われた。管理は、「特別地域」は岡山県教育委員会、それ以外の「普通地域」は県の自然保護課や市の文化財課が担当している。土地の公有化に伴い、備中国分寺跡、備中国分尼寺跡、こうもり塚古墳とその周辺では、発掘調査に基づく史跡の整備、公園として利用するための芝張り、植栽等の環境整備が実施された。さらに、江戸時代の民家や明治初年の建

築である旧山手村役場各一棟の移築復元、吉備路資料館の建設⁽¹²⁾、駐車場、公衆便所、休憩所の建設、利用地点をつなぐ遊歩道の整備等が行われた。1980年には、吉備路の主要な名所を結ぶ吉備路自然歩道も全線開通した（岡山県教育委員会 1991: 759-767）。

「吉備路風土記の丘」建設をめぐるのは、指定地域における各種の規制、史跡整備の方法⁽¹³⁾、指定地域の線引きなどをめぐって、行政、地域住民、考古学者の間で考え方の違いが露わになった。文化財保護の観点からは守るべき歴史的環境であっても、住民の側から見れば第一に生活の場である。県立自然公園条例には、特別地域においては、建築物等の新築・改築・増築、木竹の伐採、土地の開墾などの形状変更、屋根・壁面等の色彩変更などの7項目にわたって、知事の許可が必要とされるなどの厳しい規制があり、違反者には最高10万円の罰金刑が科せられることが盛り込まれていた。歴史的景観を守るためとはいえ、地域住民の中には、農作業から家庭生活までが大きく制限されることを恐れる者も少なくなく、規制への反対や特別地域から外してほしいとの要望が多数出された。さらには、事前の説明不足もあり、条例が公表される前に、行政の対応への反発から住民が所有地内の遺跡をブルドーザーで破壊するという不幸な事件まで起こった（岡山県文化財を守る会事務局 1970: 103）。

また、文化財保護は、指定を受けたものと指定から外れたものとの間に、明確に線引きをしてしまう制度でもある。その線引きの問題をめぐるのは、考古学者の側から、次のような痛烈な批判が提示された。まず、「吉備路風土記の丘」は、保護の対象から外れた周辺地域の遺跡に関しては、むしろ開発を容認する結果につながった。実際に、指定外地域では、国や大企業による大規模工事では、開発を前提とした記録保存が行われるに止まり、その他多くの小規模な工事は放置されている（西川 1975: 235）。さらに、普通地域の指定においては、規制への反対が強い人家密集地は除かれただけでなく、その範囲は、いわば特別地域の「借景」としての観点から、備中国分寺跡、造山古墳、作山古墳を眺

める際に目のゆく山並みの範囲に限って指定されており、総社市南部・東南部だけでも900基弱が確認されていた古墳同士の有機的つながりへの配慮をまったく欠いている（近藤 1971: 4-5）。これらの指摘は、文化財として保護することが、逆にその文化の変化を加速させてしまうという問題、さらには、何を保護の対象として選択するかに関する判断基準が、決して絶対的なものではないことを示している。

考古学の立場からのこうした一連の批判のうち、本稿との関連で特に注目されるのは、「吉備路」という名称が指す地域を限定的に使用し、さらには、仁徳天皇や聖武天皇ゆかりの文化財を含む一帯のみを「風土記の丘」に選択して手厚く保護したうえに、県民の「心のふるさと」として殊更に強調することへの疑義である。つまり、それは文化財保護の名を借りた古代天皇制の顕彰にほかならず、吉備本来の歴史を代表する場としては到底適切とは言えない、というのである（春成 1971: 35；岡山県文化財を守る会 1971: 3）⁽¹⁴⁾。こうした批判には、如何なる目的で、何を地域の「伝統」として選択するのかに対する、行政や経済界の人びとと考古学者との間の意識の違いが如実に表れている。では、如何なる理由で、明らかに虚構である桃太郎伝説——しかも、吉備津彦命の温羅退治伝説は、一般的には、大和朝廷による吉備の征服の物語とされる——が、吉備路の観光資源として、盛んに用いられてきたのだろうか。その問題を理解するには、まず、「吉備路」という名称と「心のふるさと」としての吉備路のイメージが形成されてきた経緯について、考察しなければならない。

5. 吉備路の観光地化と桃太郎伝説

「吉備路」という名称が指す範囲を、岡山市の西部の吉備の中山辺りから総社市東南部に至る旧山陽道に沿った地域に限る用法は、現在では、地域の人びとの間でも、あたかも古くから存在した自明のもののように考えられている。しかし、実際には、1960年代半ばに、その地に残る文化財や歴史的環境を保存

しようとする活動の中で提唱されたものである。先に述べたように、本来、吉備路とは、備前・備中・備後・美作に及ぶ吉備国全体を指す名称であった。それを、吉備路顕彰保存会や行政の文化財保護担当者らが中心となって定義し直し、さらに、古代吉備国の中心地として位置づけたのである⁽¹⁵⁾。

その理由としては、松林に覆われた丘陵や田園の中を旧山陽道が走る景観が「飛鳥路」や「大和路」に共通する趣を感じさせること、古代吉備国の中心地であったことを物語る巨大な古墳が点在していること、吉備津彦命を祀る吉備津神社や吉備津彦神社があること、また、明治期に入ってからではあるが、この地域の主要部分が吉備郡と名付けられたこと、などが挙げられている。このような狭義での「吉備路」という名称は、「吉備路風土記の丘」建設が話題を集めた前後から、新聞や観光案内、歴史書などで盛んに用いられるようになり、1970年代以降、広く定着したと考えられる⁽¹⁶⁾。吉備路という名称によって、文化財を「点」ではなくその環境も含めて「面」で捉え、さらに古代吉備国を象徴する場所として価値づけたことは、文化財の保存だけでなく、観光や地域づくりへの活用においても大きな影響力を持つことになった。

吉備路の保存運動を主導した行政関係者や吉備路顕彰保存会の考えは、単に吉備路の保存を唱えるだけでなく、むしろ、新しい時代の県民の「心のふるさと」として顕彰し、積極的に活用を進めようとするものであった。「吉備路顕彰保存会設立趣意書」(1970)の次の一節は、その意図を端的に表している。「われわれは、古い吉備路への回想もさることながら、この吉備路が近世の面影をのこす旧倉敷を中にして、近代科学の粋をこらした岡山水島臨海工業基地の背後地に^マ位^マしている現状を重視したいのであります。なぜなら、吉備路を顕彰し保存しようとするわれわれの意図が、吉備路を貴重な遺産としてよりも、これからの生活文化に必要な、新しい資源にしたいからであります。いいかえますと、われわれは、吉備路を、そのうぶな自然美に親しみながら、人間らしい生き方を探求する“心のふるさと”にしあげたいと考えております」(吉備路

顕彰保存会 1970)。そして、この設立趣意書の最後は、「吉備路の自然美が、より多くの旅行者たちにとっても、心のふるさととなるよう理解あるご協力を切望してやみません」と締めくくられている。

こうした言及にも窺えるように、吉備路の保存運動は、1972年3月の山陽新幹線岡山開通による観光ブームを見越したものであった。1970年の大阪での万国博覧会、その後の国鉄による「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンなどを通して、全国的に観光活動が盛り上がりを見せていた時期である。新幹線開通によって、従来の乗り入れ路線に加え、山陰や四国に向かう客が岡山で乗り継ぐようになったこともあり、岡山駅の利用者数は一気に膨れ上がった。1972年の岡山県への入込観光客数は延べ1,860万7,000人、そのうち県外からの観光客は延べ729万7,000人であり、対前年度比で、前者が140%、後者が215%の大幅な伸びを記録している（岡山県商工部観光課 1972）。新幹線がもたらした空前の観光ブームに沸く岡山で、岡山市中心部からの交通の利便性と日帰り観光の客が多かったことも手伝って、倉敷の美観地区に次いで人気を集めたのが吉備路であった。1980年には、吉備路自然歩道が全線開通したこともあり、特に都会から訪れた若い女性のサイクリング客が増えて、地元の人びとを驚かせたようだ。

吉備路観光の人気を受けて、新聞から観光案内、紀行文、歴史書、写真集、映画、テレビに至る各種のマスメディアによって、吉備路の魅力が紹介されてきた。それらを見てゆくと、吉備路がどのような場所として特徴づけられてきたのかがよく分かる。古墳と寺社を中心とした文化財が主に取り上げられており、「心のふるさと」、「古代のロマン」、「昔をしのばせる」などのノスタルジーを喚起する形容表現が多用されている。また、田園風景の中に立つ備中国分寺五重塔、吉備津神社の比翼入母屋造ひよくいりも やづくりの本殿や長い廻廊、松並木の続く山陽道といった視覚イメージも、必ずと言ってよいほど登場する。さらに、古代吉備国の歴史を説明する際には、まず、桃太郎の鬼退治の話に触れて読者の関心を引

いたうえで、実は、あの桃太郎話のモデルが吉備津彦命の温羅退治伝説であった、とすることがパターン化している。こうした紹介の初期の例は、1972年11月発行の『non-no』（通巻34号）に見ることができる。そこでは、「吉備路の秋を行く 神話と歴史のふるさとを尋ねて」と題した特集が12ページにわたって組まれており、「日本人のふるさと」である吉備路は、「深い歴史と謎に包まれた」古代吉備国の中心地であることが紹介され、その名所をつなぐ物語として桃太郎伝説が中心的に用いられている。こうした用法を見ると、桃太郎伝説は、吉備路の名所や古代吉備国の歴史という一般の旅行者には馴染みのないものを、身近で懐かしいものとして提示するには、格好の手段であったことが分かる。さらに、日本人ならば誰もが知る昔話に結びつけることで、旅行者を含めた「日本人のふるさと」として、吉備路を印象づけることが可能になったとも言えよう。

行政の観光担当部署でも、桃太郎伝説は、吉備路観光の有力な資源として早くから検討されてきた。岡山県の長期的な観光計画の指針となった『のぞましい観光一岡山県観光基本計画』（1979）では、魅力ある観光資源に必須の要素として「物語性」を挙げた上で、有力な事例として、「総社市の鬼ノ城に発する血吸川、矢喰の宮、鯉喰神社、吉備津彦神社にいたる“温羅伝説”とそれを裏付ける（？）文化財及び観光資源にまつわる物語」（岡山県 1979: 31-32）を挙げている。しかし、こうした着想が、具体的に観光ルートの形成に活かされたのは意外に遅いようだ。残念なことに、岡山県や市の観光担当部署、岡山県観光連盟、岡山市観光協会などで尋ねても、数多く刊行されてきたはずの観光案内類はほとんど保存されておらず、その詳細な変遷を把握することは困難である。可能な限り、通時的にそれらを比較してみると、1982年から88年まで岡山県が行った大規模観光キャンペーン「あじわいの岡山路」の頃までは、桃太郎伝説への言及は、吉備路の紹介で簡単に触れられている程度である。岡山県や岡山市、総社市などが刊行した観光案内の中で、桃太郎伝説地の特集や伝説

に因んだ名所をつなぐ観光ルートの提示¹⁷⁾などが確認できるようになるのは、1990年代に入ってからのことである。こうした変化の背景には、後に述べるように、1988年4月の瀬戸大橋開通を契機にして、地域シンボルとしての桃太郎の活用が進むと共に、吉備路観光のあり方が見直されるようになったことがあると考えられる。

6. 吉備の古代史への注目

桃太郎伝説が注目された理由は、吉備路の観光資源としての有効性からだけではない。いわば、学術的な立場から、それに光を当てることになったのが、吉備の古代史に関する議論である。1970年代以降、吉備路の各所で、榎築遺跡、鬼ノ城をはじめとする大規模な発掘調査が、県の文化財課や岡山大学のグループなどを中心に進められた。その成果が、新聞を通して逐一報道される中で、吉備の古代史への関心が高まっていった。そうした流れの中で、古代吉備国の成り立ちの謎を解く鍵の一つとして注目されたのが、岡山の桃太郎伝説の中で、桃太郎の鬼退治の昔話のモデルとされた吉備津彦命の温羅退治伝説（資料1.）である。

山陽新聞社の創立百周年記念事業として企画された「古代吉備国論争」は、吉備の古代史に関する当時の研究成果をまとめると共に、その後の議論にも大きな影響を与えたものである。具体的には、1978年5月から翌年2月にかけて6回にわたり行われたシンポジウムや講演会の総称で、考古学を中心に、歴史学、民俗学、文化人類学、文学、哲学等の著名な学者18人が参加した。内容は山陽新聞の紙面で詳しく紹介され、話題に上がった地域や史跡を訪ねる企画も60回近く連載された。その議論は多岐に及ぶが、本稿との関連で注目されるのは、『古事記』や『日本書紀』のような大和朝廷側の史料だけではなく、地域に伝わる文献や発掘調査の成果などを用いて、吉備の古代史を考えようとする視点、そして、東アジア、特に朝鮮半島との関係の中で吉備を捉えようとする

視点が明確にされたことである。

吉備津彦命については、『古事記』と『日本書紀』の記述にはそれぞれ違いがあるにせよ、吉備氏が地方出身ではなく大和から派遣された天皇の一族であり、吉備国を征服したことが示されているだけで、温羅退治に関する言及は一切見当たらない。それに対し、古代吉備国論争以後、吉備津神社の縁起や勧進状などに見られる吉備津彦命の温羅退治伝説の諸異本の検討にもとづき、特に温羅の存在をめぐって、興味深い見解が次々に示されてきた。たとえば、賀陽為徳の『備中大吉備津彦宮略記』（1810年頃成立か）より古い文献では、温羅ではなく、吉備冠者、吉備津冠者など、吉備を冠する名前が使用されていることから、現在、一般に温羅と呼ばれるのは、実は吉備国を支配する豪族であったのではないかと、また、百済の王子とする記述が多く見られることから、温羅は朝鮮半島に出自を持つのではないかとするものなどである。

さらに、温羅と朝鮮との関係を裏付けるものとして、考古学、歴史学、民俗学などの立場から、次のような事実が指摘されてきたことも興味深い。吉備津彦命と温羅がそれぞれ動物に姿を変えて戦う、変化比べのモチーフが朝鮮半島にも見られること⁽¹⁸⁾。温羅の居城と伝えられる鬼ノ城が、朝鮮半島に深い関わりを持つ古代山城であること。さらに、吉備津彦命との戦いで片目を失う温羅は、鍛冶の技術集団の象徴とされる一つ目の神と考えられるうえに、鬼ノ城に近い阿曾^{あそ}地区には古くから鋳物師の集団がいることから、古代吉備の製鉄技術と朝鮮半島との何らかの関係を示すものではないかと考えられること⁽¹⁹⁾。温羅にゆかりの深い鳴釜^{なるかま}神事⁽²⁰⁾では、阿曾女と呼ばれる阿曾地区出身の女性が奉仕する慣例があること。

こうした温羅への注目に伴って、従来は敵役だった温羅を鬼ノ城の観光地化に活用しようとする総社市や、温羅に因んだ「うらじゃおどり」⁽²¹⁾などの試みも生まれている。その中では、温羅に関して示された新しい見解をもとに、温羅への再評価が行われている。たとえば、「うらじゃおどり」においては、吉

備津彦命と温羅の関係を英雄対悪役とする従来の構図が見直され、温羅は悪者ではなく、朝鮮半島から渡来して製鉄などの技術を伝え、吉備津彦命と共に吉備国の発展に貢献した人物であったと位置づけられている⁽²²⁾。

吉備津彦命の温羅退治伝説をめぐる以上のような考察が、新聞や一般向けの歴史書などで紹介される際には、観光案内の場合と同様に、まず桃太郎伝説に言及したうえで、次に詳しい説明に入るといった形が採られることが一般的である⁽²³⁾。また、そうした説明の中では、桃太郎の鬼退治は子ども向けの架空の話であるが、吉備津彦命の温羅退治伝説は、古代吉備国の歴史につながる本物の伝統であるとする傾向が強い。しかし、吉備津彦命の温羅退治伝説は、現在のところ、文献上は、『備中吉備津宮勸進帳』(1583)より前に遡ることはできない。また、縁起や勸進状は、吉備津神社の靈験あらたかなることを宣伝するために作成されたもので、必然的に誇大な表現が用いられ、勸進を容易にするため地縁が強調されて、新たな地名起源説話が付け加えられることが多い(加原 1989: 108)。そうした成り立ちを持つ伝説が、学術的見地から検討を加えられることで、吉備の古代史の史料としての真正性を増していったことは興味深い。いずれにせよ、吉備津彦命の温羅退治伝説の考察や温羅の再評価が進んだことは、結果的には、桃太郎伝説の知名度や伝統としての真正性を高めることにもつながったと言える。

7. 地域づくりの「核」としての桃太郎

吉備路が「桃太郎伝説のふるさと」として知られるようになった最大の理由は、桃太郎が新しい時代の岡山のシンボルとされたことにある。戦後、岡山で桃太郎を最初に活用したのは、「希代の名知事」と呼ばれた三木行治(任期 1951-1964)である。その4期13年余りに及ぶ在職期間は、水島臨海工業地帯の建設に代表される農業県から工業県への脱皮が推進されると共に、市町村の統合再編、県内交通網の整備なども進められ、まさに岡山県の大きな転換期で

あった。三木知事は、温かく実行力のある人柄、柔和な風貌が桃太郎に似ていると言われ、「桃太郎知事」の愛称でも親しまれた⁽²⁴⁾。1960年、三木知事のもとで行われた第17回国民体育大会岡山大会を控えて、岡山駅前に初めて立てられた桃太郎像（図1.）は、まさに新しい時代の岡山を象徴する存在となった。

桃太郎の活用が最も早く進んだのは、観光活動の領域であった。岡山市では、1960年頃より、主要都市に「桃太郎観光宣伝隊」を派遣し、当地の行政組織への働きかけや吉備団子を配るなどの街頭宣伝を続けてきた。1972年3月の山陽新幹線岡山開通の前後からは、岡山の観光宣伝に桃太郎が登場する場面が目立つようになる。たとえば、開通当日には、総勢93人の「桃太郎観光団」が、揃いのハッピーに桃の絵の鉢巻きという出で立ちで、新幹線に乗り込み東京に向かった。また、岡山市観光協会では1978年に、岡山県観光連盟でも1983年には桃太郎をシンボルマークに採用している。加えて、1960年から行われてきた「春の岡山まつり」が、1976年に「岡山桃太郎まつり」と改称され、桃太郎をテーマとした祭りとされたことは、「桃太郎のふるさと」岡山を印象づけるうえで大きな役割を果たした。当時、祭りの再編を担当した山陽新聞社事業局では、香川県や愛知県などの桃太郎伝説地に対して、「岡山桃太郎まつり」と名付けることで、桃太郎のふるすとは岡山である、と宣言しようという狙いがあったと言う⁽²⁵⁾。

新幹線開通以来の観光ブームが岡山に訪れたのが、1988年4月の瀬戸大橋開通の時期である。同年の岡山県への入込観光客数は延べ2,575万7,000人、そのうちの県外からの観光客数は延べ1,430万9,000人であり、前年度に比べて、前者が117%、後者が125%の増加であった（岡山県商工部観光物産課 1988）。瀬戸大橋開通に際しては、地域を代表するシンボルとして桃太郎が再び注目された。瀬戸大橋博覧会では、桃太郎（手塚治虫画）がキャラクターマークに採用されたほか、桃太郎サイエンス館、桃太郎冒険館などが設置され、映画「Momotaro Forever」の上映も行われた。また、瀬戸大橋開通の前後から、

行政による文化的景観づくりにも、「岡山らしい」、「親しみやすい」などの理由から、桃太郎が活用されるようになった（岡山市 1996）。1984年、駅前的大通りは、市民から愛称を公募して「桃太郎大通り」（図5.）と改称され、通り沿いには桃太郎・犬・猿・雉の銅像20体が設置された。さらに、1989年に実施された市制百周年記念事業では、後樂園南の旭川べりには「水辺のももくん」像⁽²⁶⁾（図6.）が、岡山駅前西口広場には桃太郎を中心に世界のおとぎ話の主人公が登場する巨大なカラクリ時計である「メルヘン時計」が設置された。また、岡山市内の下水道マンホール蓋をはじめ消火栓などの弁栓類の蓋も、桃太郎の絵柄のものに順次交換されてきた。

こうした行政の動きに呼応するかのようになり、1990年頃より、民間でも桃太郎の活用が広く浸透してきた⁽²⁷⁾。現在では、公共施設、民間の幼稚園、学習塾、ホテル、飲食店、温泉、弁護士事務所、老人ホーム、ボランティア団体

など、桃太郎という名称だけでなく、広告や看板などのイラスト等に桃太郎の図像を用いる例も実に数多い。こうした現象は、「創られた伝統」が定着し、



図5. 1984年、市民からの公募で、岡山駅前から後樂園に向かう大通りが「桃太郎大通り」と改称された。

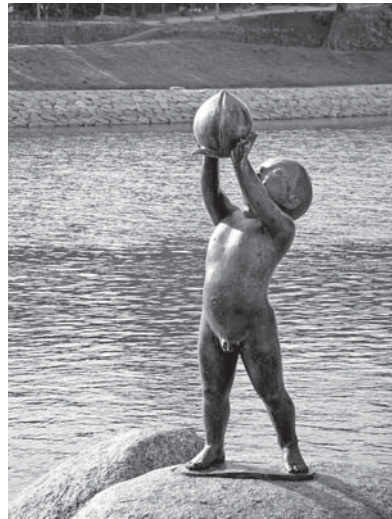


図6. 「水辺のももくん」像（岡山市後樂園南）。1989年、市制百周年記念事業によって、水辺のももくん像、メルヘン時計（岡山駅西口）などが設置された。



図7. 第60回国民体育大会岡山大会のマスコットキャラクター「ももっち」。現在では、装いを改め、犬・猿・雉を加えて、岡山県のマスコットとして活用されている。

人びとの日常生活の中に入り込み、様々な形で複製され、大衆化してゆく過程を物語っている。そして、「桃太郎は飽和状態」、「あまりにも色々ありすぎて、統一が取れない」と語る観光団体関係者もいるように、桃太郎は非常に幅広い領域で使用されると同時に、多様な姿や意味づけを与えられるようになっている。新しい時代の岡山の「地域の明るい未来を表現した」とされる「水辺のももくん」像がある一方で、「桃太郎温泉」、「桃太郎不動産」、「献血ルームももたろう」、「特別養護老人ホーム桃太郎」など、従来の桃太郎話の文脈やイメージとはかけ離れた

使用も目立つ。2005年に開催された第60回国民体育大会岡山大会のマスコットキャラクター「ももっち」(図7.)のように、他県の人びとからは到底桃太郎とは思われないものが、桃太郎として受け入れられている様子を見ると、桃太郎は岡山の伝統として定着すると共に、地域の人びとの関心に対応して独自の進化を遂げているようにさえ思える。そして、このような現代的な桃太郎の活用を、「桃太郎伝説のふるさと」岡山にふさわしい伝統に基づくものとして語る地域の人びとも少なくない。

岡山の桃太郎伝説が、虚構でありながら地域を代表する「伝統」として定着してきた背景には、一方では、吉備津彦命の温羅退治伝説を介して吉備路の文化財や古代吉備国の歴史と結びついたことがあり、他方では、現代の人びとの関心に応じて様々に活用されながら広く浸透してきたことがある。こうした本

来は方向性を異にする動きが、大局的に見れば、「創られた伝統」としての「桃太郎伝説のふるさと」岡山のイメージを強化することにつながってきたのである。

8. おわりに

「吉備路」という名称が創られてから、すでに40年余りが経過した。現在では、それがどのような歴史的・社会的文脈と意図のもとに創られたかを知る人は少ない。吉備路の例に見るように、文化財保護には、行政関係者、研究者、地域住民、観光業者などの各主体が、それぞれの立場から関わっている。また、伝統の保護と言っても、何を伝統として選択するのか、どのように意味づけるのか、そして、どのように活用していくのかに関する考え方には、それらの各主体の間で食い違いが見られることも少なくない。

現在、岡山市中心部が「桃太郎伝説のふるさと」としての体裁を整える一方で、吉備路を訪ねてみると、桃太郎に関するものはほとんど見当たらない。辛うじて、国道18号線沿いの市境に岡山市が設置した「桃太郎伝説の里」と書かれたサインタワーと、吉備津神社の駐車場脇の2軒の土産屋で、桃太郎や鬼の関連商品が販売されているのが目につく程度である。説明板を見ても、唯一、吉備津神社の駐車場脇に「古代吉備国・桃太郎伝説を訪ねて」と題して、吉備津彦命の温羅退治伝説を桃太郎の鬼退治の昔話の原型として紹介したものがあ以外は、鬼ノ城や楯築遺跡では考古学的な説明が、矢喰宮や鯉喰神社では吉備津彦命の温羅退治伝説の概略が示されているだけである。愛知県犬山市の桃太郎神社や香川県高松市の女木島では、桃太郎伝説が提唱された昭和初期から、民間主導で、桃太郎伝説を用いた一種のテーマパークのような形で開発が行われたのとは対照的である。

こうした状況を全体的に見ると、岡山の桃太郎伝説に特徴的な使い分けが生じていることに気づく。まず、桃太郎伝説に関しては、要求される真正性の度

合いに応じて、「桃太郎の昔話としての活用」と「吉備津彦命の温羅退治伝説としての活用」といった二通りの用法が見られる。つまり、一般の人びとに馴染みやすい形で活用しようとする場合、全国的な知名度があり、キャラクター性が高い桃太郎が用いられる。逆に、本物であることが重視される桃太郎伝説地の文化財の解説などでは、吉備津彦命の温羅退治伝説を取り上げて、いわば教育的に活用する。このような桃太郎伝説の使い分けが、観光案内で桃太郎伝説地として紹介される吉備路に、桃太郎の姿が見えないという、一見、矛盾した状況を生み出す一因となっているのである。

また、上記のような事態が生じた背景には、桃太郎伝説の活用が行政主体で進められてきたということがある。まず、広域観光地である吉備路では、吉備津神社は岡山市、鬼ノ城は総社市、楯築遺跡は倉敷市といった具合に、それぞれの名所が位置する行政区域が異なるため、活用に向けた整備方針や観光宣伝に各自治体間で違いがある。相互連携を図るため、岡山県、岡山市、倉敷市、総社市により「吉備路連絡協議会」(本部は総社市役所商工観光課に設置)⁽²⁸⁾が設けられてはいるが、それは各自治体の調整機関といった性格のもので、実質的な活動は年1度の総会やパンフレットの発行などに止まっている。さらに重要な問題は、岡山の桃太郎伝説が、吉備の古代史に関わる「吉備津彦命の温羅退治」伝説に結びついており、しかも、古代吉備国を代表する文化財を舞台とするものであったことである。一口に行政と言っても、文化財担当と観光担当の部署は異なり、同じ文化財の「活用」という言葉を使っていたとしても、その進め方に対する意識や対応には大きな開きがある。観光担当の立場では、桃太郎伝説を観光資源として捉えて、吉備路の観光宣伝や観光ルート形成に活かそうとする一方で、文化財担当の立場では、鬼ノ城や楯築遺跡のような考古学的意義の大きな史跡の説明板に、桃太郎伝説のようなものを記載するなどということは、通常は認められない。

本物であることを重視する文化財保護や学術研究の立場、現代の人びとの関

心に応じて観光や地域づくりへの活用を進めようとする立場、それらに様々な形で関わる地域住民。吉備路と桃太郎伝説の事例は、文化財の観光や地域づくりへの活用における先駆的な試みの一つであると共に、長期的な方針と持続的な連携が必要とされる中で、こうした立場や考え方を異にする各主体が如何に関わってゆくべきかという、他の事例にも共通する困難な課題を明らかにするものでもあると言える。

- 注(1) 史跡指定は城郭遺跡とその周辺環境を含めた形で行われているため、指定名称は「鬼ノ城山^{きのじょうざん}」であるが、一般には「鬼ノ城」の名称が使用されるため、本稿では鬼ノ城を用いる。
- (2) 日本民俗学では、昔話は、その時代や場所、話に登場する人物や出来事などの設定が漠然としているのに対し、伝説は、それらが具体的な人物や記念物に結び付けられて語られ、それを過去の事実として信じる人びとがいるとされる。全国各地の桃太郎伝説については、斎藤（1998）、拙稿（2008c）を参照されたい。
- (3) 難波金之助の活動に関しては、拙稿（2008c）を参照されたい。
- (4) 吉備津神社宮司の家柄で、岡山大学教授などを務め、特に古代・中世を中心とする吉備地方の歴史研究に大きな功績を残した。藤井が『岡山春秋』第26号所収の「お釜殿と釜鳴神事の起源」、および『吉備津神社』（1973）において示した例が、吉備津彦命の温羅伝説に関するその後の記述の多くで参照されている。伝説の主な異本は神道大系編纂会（1986）などに掲載されているほか、伝説の形成における各異本の相互参照関係に関しては古市（2008）に詳しい分析がある。
- (5) 吉備団子も桃も、共に近代に岡山の名産となったものである。なお、桃太郎伝説の根拠とされる吉備団子とは、黍製の団子ではなく、岡山みやげとして知られる商品であり、1856年、吉備団子製造の老舗・廣榮堂の祖先らが考案したものが起源とされる。日清、日露戦争時に兵士たちの間で故郷への凱旋みやげとして人気を集め、全国的な知名度を確立した。また、桃の栽培が岡山で開始されたのは明治初期である。吉備団子の歴史に関しては拙稿（2004a）を参照されたい。
- (6) おかやま桃太郎まつりの歴史と現状に関しては、拙稿（2008a）を参照されたい。
- (7) この事業では、1966年に宮崎県に「西都原風土記の丘」が設置されたのを最初に1994年まで継続され、現在では全国に16カ所に「風土記の丘」がある。
- (8) 総社市南東部にある、古墳時代中期の前方後円墳。1921年、国指定史跡。岡山県下では、造山古墳に次ぐ規模を持つ。
- (9) 岡山市北区にある、全国第4位の規模を持つ古墳時代中期の前方後円墳。1921年、国指定史跡。
- (10) 天平時代以来の備中国分寺跡の一角に、現在の伽藍がある。吉備路のシンボルとなっている五重塔は、1820年、領主・池田家の援助で建立されたものである。
- (11) 古墳時代後期に造られた横穴石室を持つ前方後円墳。1967年、国指定史跡。
- (12) 1973年度に建設予定であったが、オイルショックのため建設が延期されて、1976年4月に開館。2010年3月に閉館した。
- (13) 史跡の整備方法に関する批判は、中田（1973）を参照されたい。
- (14) こうもり塚を、仁徳天皇の寵愛を受けた黒媛の墓とする説があり、当初、黒媛塚という説明板が立てられたことがあった。しかし、黒媛塚という名称には歴史的根拠が無く、近代に天皇制顕彰の目的で利用されたものであることが指摘され、説明は改められた。詳細については、春成

- (1971)を参照されたい。
- 15) 岡山県の文化財保護行政に長年携わった神野力が、『吉備路』(1967)と題した著書の中で示した見解は、管見の限り、狭義での吉備路の範囲と位置づけを一般向けに初めて明確にしたものである。
- 16) 山陽新聞社では、1971年に、「吉備路」と題した連載を36回にわたり掲載したほか、山陽教養シリーズの第一集『吉備路』(吉備路の名所を文と多数の写真で紹介)を発行している。
- 17) たとえば、瀬戸大橋ブームの沈黙化や景気の低迷を受けた観光客の減少傾向への対応として、1993年に岡山県観光物産課が刊行した『吉備の国新発見の旅』では、研究者や旅行者等の協力により5つの周遊ルートが提示されており、「古代吉備国・桃太郎伝説を訪ねて」と題されたルートは最初に取り上げられている。
- 18) 大林太良は、吉備津彦命と温羅がそれぞれ動物に姿を変えて戦うというモチーフが、朝鮮半島の北部の夫余や加羅の建国神話に登場することを挙げ、さらには内陸アジアにも見られる可能性を指摘している(大林 1979)。
- 19) 谷川健一は、一つ目の神と製鉄技術を持つ集団との関係を論じるなかで、吉備津彦命の温羅退治伝説と鳴釜神事のことに触れている(谷川 1985)。
- 20) 釜に水を張り湯を沸かしたうえで、その釜に乗せた蒸籠の中で器に入れた玄米を振ると音がする。その音のあり方で吉凶禍福を占う。上田秋成の『雨月物語』の中の「吉備津の釜」に登場することでも知られる。
- 21) うらじゃおどりは、1994年から2000年まで開催されていた「岡山桃源まつり」で、岡山青年会議所のメンバーなどが中心となって作った踊りである。現在では、おかやま桃太郎まつりの主要な催しとなっている。うらじゃおどりの歴史については、拙稿(2008a)を参照されたい。なお、「うらじゃ」とは、温羅の名前に、岡山方言の語尾「じゃ」(岡山方言で「…である」を意味する)を加えたものである。
- 22) 拙稿(2008a)を参照されたい。
- 23) NHK 歴史発見取材班(1993)、山陽放送学術文化財団(1983)などは、その典型的な例である。
- 24) 三木の提唱で、1962年には桃太郎少年合唱団が結成されたほか、同年に開催された第17回国民体育大会岡山大会でも、主要な催しのテーマに桃太郎が用いられた。
- 25) 「岡山桃太郎まつり」は、地元商店街による露店を中心とした祭りであったが、2001年に「うらじゃおどり」や「納涼花火大会」などを統合して再編成され、「おかやま桃太郎まつり」と名称変更された。現在は、「うらじゃおどり」を中心とした祭りとなっている。詳しくは、拙稿(2008a)を参照されたい。
- 26) 当時、国鉄の岡山操車場跡地に「センチュリーパーク」を建設する構想があり、その中核施設としてデンマークのチボリ公園の誘致が検討されていた。それを受けて、コペンハーゲンの人魚姫像に匹敵する新しい岡山市のシンボルを作る目的で設置された。
- 27) 岡山市内で桃太郎の名を冠した店舗等の数は、1972年は6であるのに対して、1990年では14、2000年には23に増えている(岡山市50音別電話帳による)。
- 28) 瀬戸大橋開通を前にした1986年に、観光行政連絡協議会(岡山県、岡山市、倉敷市、総社市、山手村)を発展的に解消して、吉備郡真備町(現在は倉敷市)、都窪郡清音村(現在は総社市)にまで範囲を拡大して発足した。

【参考文献】

- 安福恵美子 2006『ツーリズムと文化体験—〈場〉の価値とそのマネジメントをめぐる』茨城：流通経済大学出版社。
- 市川俊介 1988『岡山桃太郎 吉備津彦命の鬼退治』岡山：岡山リビング新聞社。

- 岩竹美加子 1996 『はじめに』, 岩竹美加子編訳『民俗学の政治性』東京: 未来社, pp.9-61。
- NHK 歴史発見取材班 1993 『桃太郎伝説—隠された大和朝廷の野望』, NHK 歴史発見取材班編『歴史発見8』東京: 角川書店, pp.6-45。
- 大林太良 1979 『古代吉備の伝説』, 山陽新聞社編『古代吉備国論争(上)』岡山: 山陽新聞社, pp.110-129。
- 岡山県編 1979 『のぞましい観光—岡山県観光基本計画』岡山: 岡山県。
- 岡山県観光連盟 1993 『観光おかやま20年史—その軌跡と展望』岡山: 岡山県観光連盟。
- 2004 『hjemby』24号, 岡山: 岡山県。
- 岡山県教育委員会 1991 『岡山県教育史(昭和三十一年~五十年)』岡山: 岡山県教育広報協会。
- 岡山県商工部観光課 1972 『岡山県観光客動態調査報告書』岡山: 岡山県商工部観光課。
- 岡山県商工部観光物産課 1972 『観光客・その流れと傾向—岡山県観光客動態調査報告書』岡山: 岡山県商工部観光物産課。
- 岡山県大百科事典編集委員会編 1980 『岡山県大百科事典(上巻)』岡山: 山陽新聞社。
- 岡山県文化財を守る会 1971 『保存か顕彰か—『吉備路風土記の丘』批判』, 『考古学研究』第17巻第4号, pp.2-3。
- 岡山県文化財を守る会事務局 1970 『岡山県下の相次ぐ遺跡破壊とその原因—『県もめぎょーるじゃねえか』』, 『考古学研究』第17巻第3号, pp.102-109。
- 岡山市 1987 『岡山市観光診断(調査編・計画編)』岡山: 岡山市。
- 1996 『文化の薫るまちづくりにむけて—これまでの軌跡(昭和59年度~平成6年度)』岡山: 岡山市。
- 岡山市制100周年記念事業企画委員会 1987 『岡山市100周年記念事業マスタープラン』岡山: 岡山市。
- おかやま100周年記念協会 1990 『岡山市制100周年記念—ふれあいと汗と感動の軌跡』岡山: おかやま100周年記念協会。
- 垣内恵美子 「第6章 文化財に関する国際交流・協力と世界遺産条約・無形遺産プロジェクト」, 川村恒明監修『文化財政策概論—文化遺産保護の新たな展開に向けて』東京: 東海大学出版会, pp.181-216。
- 門脇禎二 1992 『吉備の古代史 王国の盛衰』東京: 日本放送出版協会。
- 加原耕作 1989 『オオキビツヒコ命—温羅退治の皇子将軍』, 『歴史読本』1989年3月号, 東京: 新人物往来社, pp.102-109。
- 加原奈穂子 2003 『地域アイデンティティ創出の核としての桃太郎—岡山における桃太郎伝説の事例から』, 『日本民俗学』第236号, pp.109-118。
- 2004a 『旅みやげの発展と地域文化の創造—岡山名物『きびだんご』の事例を中心に』, 『旅の文化研究所研究報告』第13号, pp.37-56。
- 2005 『未来へ向けた伝統創り—『桃太郎伝説地』岡山の形成』, おかやま桃太郎研究会編『桃太郎は今も元気だ』岡山: 岡山市デジタルミュージアム, pp.107-149。
- 2008a 『都市活性化における祭りの創造—『おかやま桃太郎まつり』の事例を中心に』, 『東京芸術大学音楽学部紀要』第33集, pp.35-60。
- 2008b 『史跡の活用における可能性と課題—岡山県総社市の古代山城『鬼ノ城』の事例を中心に』, 『観光学会誌』第49集, pp.35-43。
- 2008c 『伝説化される昔話—岡山の桃太郎伝説と難波金之助』, 『岡山民俗』第227号, pp.1-20。
- 神野力 1967 『吉備路』岡山: 日本文教出版。
- 木原啓吉 1982 『歴史的環境—保存と再生』東京: 岩波書店。
- 吉備路顕彰保存会編 1970 『吉備路風土記の丘県立自然公園条例ほか』岡山: 吉備路顕彰保存会。
- 故岡山県知事三木行治顕彰会 1966 『私なき献身—三木行治の生涯』岡山: 故岡山県知事三木行治顕

彰会。

- 近藤義郎 1971 『「吉備路」借景』、『考古学研究』第17巻第4号, pp.4-5。
 —— 1987 『岡山県の考古学』東京:吉川弘文館。
 斎藤純 1998 「童話見物の誕生—桃太郎伝説の成立に見る口承文芸の観光化について」、『旅の文化研究所研究報告』第6号, pp.37-56。
 山陽新聞社編 1971 『吉備路』岡山:山陽新聞社。
 —— 1979 『古代吉備国論争(上・下)』岡山:山陽新聞社。
 山陽新聞社編集局 1995 『おかやま桃太郎伝説の謎』岡山:山陽新聞社。
 山陽新聞百十年史編集委員会編 1989 『山陽新聞百十年史』, 岡山:山陽新聞社。
 山陽放送学術文化財団編 1983 『神社と鉄についての調査報告—吉備文化の源流を求めて』(山陽放送学術文化財団・リポート別冊) 岡山:山陽放送学術文化財団。
 神道大系編纂会編 1986 『神道大系 神社編38 美作・備前・備中・備後国』東京:神道大系編纂会。
 創立50周年記念誌編集委員会編 『岡山市観光協会創立50周年記念誌』岡山:岡山市観光協会。
 谷川健一 1985 『谷川健一著作集』第5巻, 東京:三一書房。
 中田啓司 1973 『「吉備路風土記の丘」その後』、『考古学研究』第19巻第4号, p.9, pp.21-26。
 西川宏 1975 『吉備の国』東京:学生社。
 根木昭 2002 「第5章 文化財とまちづくり」, 川村恒明監修『文化財政策概論—文化遺産保護の新たな展開に向けて』東京:東海堂大学出版会, pp.149-179。
 春成秀爾 1971 「こもり塚と「黒媛塚」—こもり塚古墳呼称の編年的研究」, 『考古学研究』第18巻第3号, pp.23-38。
 馬場憲一 1998 『地域文化政策の新視点—文化遺産保護から伝統文化の継承へ』東京:雄山閣。
 福田珠己 1996 「赤瓦は何を語るのか—沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動」, 『地理学評論』69巻9号, pp.727-743。
 藤井駿 1973 『吉備津神社』岡山:日本文教出版。
 —— 1954 「お釜殿と釜鳴神事の起源—吉備津彦命の鬼退治の神話について」, 『岡山春秋』第26号, pp.10-14。
 古市秀治 2008 「温羅伝承に関する若干の考察」, 『岡山びと—岡山市デジタルミュージアム紀要』第3号, pp.113-131。
 文化庁 2001 『文化財保護法五十年史』東京:ぎょうせい。
 文化庁文化財部記念物課監修 2005 『史跡等整備のてびき—保存と活用のために1(総説編・資料編)』東京:同成社。
 源豊宗・神野力編 1973 『吉備路風土記の丘調査報告書』東京:観光資源保護財団。
 村上幸雄・乗岡実 1999 『鬼ノ城と大廻り小廻り』岡山:吉備人出版。
 「吉備路の秋を行く 神話と歴史のふるさとを尋ねて」, 『non-no』通巻34号, 東京:集英社。
 Clifford, James 1988 *The Predicament of Culture: Twentieth-Century Ethnography, Literature, and Art*. Cambridge, Mass. and London: Harvard University Press. (太田好信・慶田勝彦・清水展ほか訳 2003 『文化の窮状—二十世紀の民族誌、文学、芸術』京都:人文書院)。
 Cohen, Erik. 1979 A Phenomenology of Tourist Experiences. *Sociology*, Vol.13(2), pp.179-201.
 —— 1988 Authenticity and Commoditization in Tourism, *Annals of Tourism Research*, Vol.15, pp.371-386。
 Handler, Richard and Jocelyn Linnekin 1984 Tradition, Genuine or Spurious. *Journal of American Folklore*, Vol.97, pp.273-290. (岩竹美加子編訳 1996 『民俗学の政治性—アメリカ民俗学—〇〇年目の省察から』東京:未来社, pp.125-156)。
 Hobsbawm, Eric, and Terence Ranger, eds. 1983 *The Invention of Tradition*. Cambridge: University

of Cambridge Press. (前川啓治・梶原景昭ほか訳 1992『創られた伝統』東京：紀伊國屋書店)。
Kahara, Nahoko 2004b From Folktale Hero to Local Symbol: The Transformation of Momotarō (the Peach Boy) in the Creation of a Local Culture, *Waseda Journal of Asian Studies*, Vol.25, pp.35-61.

〈インターネット資料〉

「おかやまの文化財」<http://www.pref.okayama.jp/cgi-bin/bunka/culture/controller/client/top.cgi>
(2010年12月1日閲覧)。

【注記】 本稿で使用した写真は、すべて論者が撮影したものである。

【謝辞】 本稿は、1999年以降、岡山市とその周辺地域を中心として継続してきた調査・研究に基づく。調査にご協力いただいた多くの方々に、心より感謝の意を申し上げたい。なお、本稿の調査・研究の一部は、科学研究費(平成16(2004)～17(2005)年度 若手研究(B) 16720216「観光への口承伝承活用とその影響に関する岡山県岡山市『桃太郎伝説』の事例研究」)を受けて行われた。